

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期湯浅町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県有田郡湯浅町

3 地域再生計画の区域

和歌山県有田郡湯浅町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口をみると、1985年に最多となる17,171人まで増加したが、その後は減少に転じ、2020年には11,122人まで減少している。さらに、国立社会保障・人口問題研究所が2023年12月に公表した今後の人口推計によると2050年には、5,242人まで減少するとされており、2020年からは、53%の減少率となっている。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の3,992人をピークに減少し、2020年には1,188人となる一方、高齢人口（65歳以上）は1,980年の2,102人から2020年には4,110人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（14～64歳）も1985年の11,053人をピークに減少傾向にあり、2020年には5,824人となっている。

自然動態をみると、出生数は1985年の177人をピークに減少し、2022年には43人となっている。その一方で、死亡数は2022年には212人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲169人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2000年には転入者（505人）が転出者（495人）を上回る社会増（10人）であった。しかし、本町の基幹産業である第3次産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2022年には▲57人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生者の減少（自然減）や、

転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、地域資源を活用した産業の発展と安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域資源を活用した産業の発展と雇用の創出
- ・基本目標 2 湯浅町への新たな人の流れの創出
- ・基本目標 3 安心安全で魅力的なまちづくり

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内事業所の従業員数	4,239人	4,186人	基本目標 1
ア	町内総観光客数	29万人	36万人	基本目標 1
イ	若年世代(15～24歳)の人口	916人	906人	基本目標 2
イ	転入者数	252人	257人	基本目標 2
ウ	健康寿命	男性 79.5歳 女性 84.4歳	男性 80.5歳 女性 84.9歳	基本目標 3
ウ	出生数	42人	55人	基本目標 3
ウ	子育て世代(25～49歳)の人口	2,531人	2500人	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

湯浅町地方創生推進事業

ア 地域資源を活用した産業の発展と雇用の創出事業

イ 湯浅町への新たな人の流れの創出事業

ウ 安心安全で魅力的なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域資源を活用した産業の発展と雇用の創出事業

地域資源の魅力や機能を組み合わせた観光コンテンツの創出、デジタルを活用した観光客の受入体制の構築、スマート農・漁業の推進、6次産業化による新商品開発、起業支援、企業誘致等、多くの観光客が訪れるとともに、様々な分野で誰もが安心して働くことができる地域づくりに取り組む事業

イ 湯浅町への新たな人の流れの創出事業

タウンプロモーション戦略の展開、U J I ターンの流れなどを生み出す移住・定住支援、人材育成や外部人材の受入・支援、広域連携等、人と人、地域と地域のつながりを築き、新たな人の流れを創出する事業

ウ 安心安全で魅力的なまちづくり事業

防災・減災に関する学びの場の提供、防災体制の充実、空き家の利活用、快適で利便性の高い交通網の充実、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援、地域で子育てを支える仕組みの構築、ICT教育の推進や教育機会の拡充、郷土愛を育むふるさと教育の推進等、安心安全で魅力的なまちづくりを展開する事業

※なお、詳細は第3期湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,110,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本町公式WEBサイト上等で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで